



相模原市をフィールドに SDGs を学べるツアー等を開催する事業者への補助を実施します！

SDGsの普及啓発を図るとともに、相模原市の魅力の向上、観光の振興、シビックプライドの醸成を図ることを目的として、相模原市をフィールドに、見学や体験等を通じてSDGsについて理解を深めることの出来る事業を実施する事業者への補助事業を開始しますので、お知らせします。

1 補助金の名称

相模原市SDGsツーリズム推進事業補助金

2 補助対象者

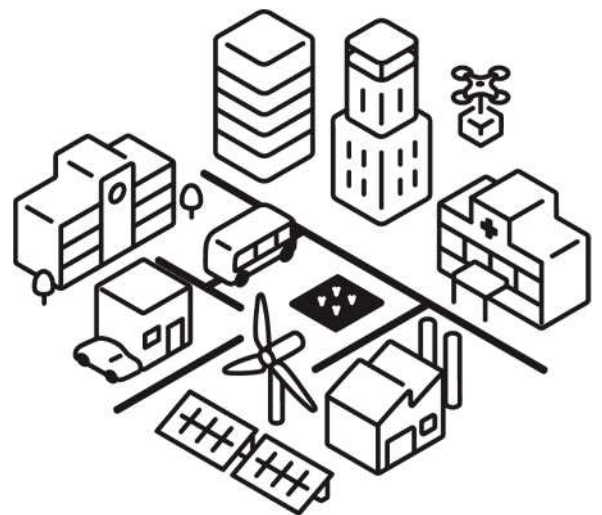
- ・旅行者
- ・相模原市内でSDGsに関する学びを提供できる事業者(法人、個人事業主)又は団体等

3 補助率

補助対象経費の2/3以内(最大30万円)

4 補助対象となる事業のイメージ

- ・SDGs に関する学びのある施設や工場の見学
- ・森林体験や農業体験、生き物とのふれあいなど、SDGsと関連のある体験型事業
- ・その他、地産地消、エネルギー、先端技術など、相模原市の地域資源を生かしてSDGsに関する学びを得られる事業



5 申請受付

令和5年7月28日(金)～令和6年1月31日(水)

※予算の上限に達し次第終了となります。

6 申請方法

必要書類を相模原市SDGs特設サイトからダウンロードし、電子メール又は郵送にてみんなのSDGs推進課にご提出ください。

提出先

メール:sdgs@city.sagamihara.kanagawa.jp

郵送

〒252-5277 相模原市中央区中央 2-11-15

相模原市みんなのSDGs推進課 宛

7 その他

詳細は相模原市 SDGs 特設サイトをご覧ください。

<https://sdgs.city.sagamihara.kanagawa.jp/sdgstourism>



問い合わせ先

みんなのSDGs推進課

電話 042-769-9224

令和5年度

相模原市

SDGsツーリズム推進事業補助金

相模原市をフィールドに実施する、体験や見学等を通じてSDGsについての理解を深める事業に対して補助を行います。

補助額

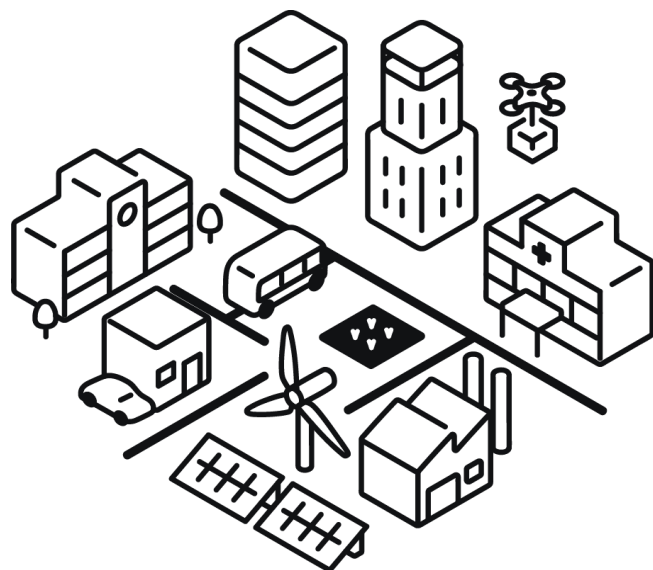
最大

30万円

補助率

2/3

以内



補助対象者

- ・旅行業法第3条に規定する旅行業者
- ・相模原市でSDGsに関する学びを提供できる事業者（法人、個人事業主）又は団体等

補助対象事業

相模原市内で実施されるとともに、相模原市の地域資源等を活用し、参加者が、見学や体験等を通じてSDGsの理念やSDGsの17のゴールについての理解を深めることのできる事業

申請受付期間

令和5年7月28日(金)～令和6年1月31日(水)

※予算の上限に達し次第終了となります。

その他

申請方法その他詳細は市SDGs特設サイトをご確認ください。



問合せ 相模原市みんなのSDGs推進課

042-769-9224

sdgs@city.sagamihara.kanagawa.jp